給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第２７号

千葉市花見川区さつきが丘２丁目34番５棟104号

再生債務者　柏木　恵美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年２月12日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月４日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１号

福岡県大川市大字津６番地２

再生債務者　古賀　達也

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年２月22日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月９日

福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１７号

沖縄県那覇市曙２丁目12番７号

再生債務者　奥川　浩美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年２月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月５日

那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（再ロ）第２８号

千葉市中央区院内２丁目７番15号

再生債務者　積田　晴子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月５日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１０号

大分県臼杵市大字佐志生6486番地の２

再生債務者　立花　龍太

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月９日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（再ロ）第１０１６４号

東京都文京区本郷３―16―６―703

再生債務者　福本　容生

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月５日

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００１３号

長崎県長崎市新戸町３丁目27番27号

再生債務者　亀川　公彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月９日

長崎地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による変更再生計画認可

平成１９年（再ロ）第２号

高知県高知市二葉町12番２号　リヴィエラ二葉町504

再生債務者　酒井　謙兒

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月５日までの意見聴取期間が経過した変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月８日　　高知地方裁判所民事部

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社公告第22号

狭山都市計画狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業１街区に係る施設建築物の建築工事の完了に関して、都市再開発法(昭和44年法律第38号)第２条第六号に定める施設建築物の建築工事が完了したので、同法第100条の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成 22 年３月 18 日

独立行政法人都市再生機構埼玉地域支社
地域支社長　伊藤　篤治

記

1　第一種市街地再開発事業の名称

狭山都市計画狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業

2　施行者の名称

独立行政法人都市再生機構

3　事務所の所在地

埼玉県狭山市入間川一丁目４番57号

4　施行地区に含まれる地域の名称

埼玉県狭山市入間川一丁目、二丁目及び三丁目の各一部

5　施設建築物の建築工事の完了した日

平成22年３月18日

以　上

行旅死亡人

本籍・住所不詳、年齢60～70歳位、身長150センチメートル位、白髪混じりパーマ、白色コート、黒色スエット上下、黒色帽子、黒色靴下、灰色ブラジャーの女性

上記の者は、平成22年３月２日午前７時25分頃、東京都墨田区本所一丁目36番８号先、隅田川水面で死亡しているところを発見された方です。

身元の特定が出来ませんでしたので、墨田区が火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は、墨田区福祉保健部厚生課までお申し出ください。

平成 22 年３月 18 日

東京都　　墨田区長　山崎　　昇

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十一月十二日

掲載頁　九十五頁（号外第二四〇号）

（乙）掲載紙　東京新聞　朝刊

掲載の日付　平成二十二年三月十一日

掲載頁　二十七頁

平成二十二年三月十八日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目一番三号

（甲）株式会社アレイク

代表取締役　齊藤　　慶

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目一番三号

（乙）株式会社ＧＳコーポレーション

代表取締役　小池　栄一

3　事務所の所在地

埼玉県狭山市入間川一丁目４番57号

4　施行地区に含まれる地域の名称

埼玉県狭山市入間川一丁目、二丁目及び三丁目の各一部

5　施設建築物の建築工事の完了した日

平成22年３月18日

以　上

行旅死亡人

本籍・住所不詳、年齢60～70歳位、身長150センチメートル位、白髪混じりパーマ、白色コート、黒色スエット上下、黒色帽子、黒色靴下、灰色ブラジャーの女性

上記の者は、平成22年３月２日午前７時25分頃、東京都墨田区本所一丁目36番８号先、隅田川水面で死亡しているところを発見された方です。

身元の特定が出来ませんでしたので、墨田区が火葬に付し、遺骨を保管しています。

お心当たりのある方は、墨田区福祉保健部厚生課までお申し出ください。

平成 22 年３月 18 日

東京都　　墨田区長　山崎　　昇

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年十一月十二日

掲載頁　九十五頁（号外第二四〇号）

（乙）掲載紙　東京新聞　朝刊

掲載の日付　平成二十二年三月十一日

掲載頁　二十七頁

平成二十二年三月十八日

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目一番三号

（甲）株式会社アレイク

代表取締役　齊藤　　慶

東京都中央区日本橋馬喰町二丁目一番三号

（乙）株式会社ＧＳコーポレーション

代表取締役　小池　栄一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年四月三十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年三月十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.itoh-office.jp/company-kaikei/legal

（乙）http://www.itoh-office.jp/company-kaikei/eco

平成二十二年三月十八日

東京都台東区三筋二丁目一三番八号　居住　六〇二

（甲）株式会社リーガル・コンサルティング　代表取締役　伊藤　浩

東京都台東区東上野二丁目二三番二〇号　西島ビル五階

（乙）株式会社エコ・コンサルティング　代表取締役　伊藤　浩

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月十八日

東京都港区三田二丁目八番二〇―三〇一号

合資会社マイコンサルティング

代表社員　深田　洋史

組織変更公告

当組合は、平成二十二年三月十二日開催の臨時総会において、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は、株式会社守山畜産とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、財産目録及び貸借対照表は当組合の主たる事務所に備え置いてあります。

平成二十二年三月十八日

宮崎県日南市北郷町北河内四八二四番地八

農事組合法人守山畜産

理事　守山　實夫